

平成20年度

所信表明 と予算

東温市のまちづくりの基礎となる平成20年度当初予算が、3月市議会定例会で議決されました。

ここでは、新年度予算の編成方針や特徴について説明します。



東温市長 高須賀 功

私は、市民の皆さんから市政を負託され、就任以来「小さくてもきらりと光る、住んでみたい、住んでよかったまちづくり」を市政運営の基本姿勢として、市民の目線に立った施策を展開し、「新しいまち・東温市」の確立に向けた基礎づくりを進めてきました。

新年度についても、第1ステージの総仕上げの年と自覚を新たに、昨年度策定しました東温市総合計画「いのち輝き 緑あふれる東温市」を基に将来像実現のための政策目標に忠実に取り組み、東温市の更なる発展に全力を注ぎます。

わが国の経済は、引き続き民間需要中心に回復傾向とされており、地域間のばらつきは大きく、依然として景気の先行きは不透明な状況です。

こうした中、政府は平成20年度予算について、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算と位置づけ、歳出全般にわたって、これまで行ってきた改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き、最大限の削減を行う方針を打ち出しました。

地方財政は、「地方再生対策費」の創設により地方交付税4,000億円の増額が見込まれるものの、国庫補助負担金削減により依然として行政需要に対する財源不足が生じると予想され、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

先日公表された愛媛県の平成20年度予算でも、中期財政見通しを大幅に上回る財源不足で7年連続の緊縮型予算となりました。

さて、東温市の財政見通しですが、歳入面では「三位一体の改革」に伴う、税源移譲や新型交付税、「地方再生対策費」の創設等による影響、また法人市民税や、固定資産税の負担調整や新築家屋増により税収の増加が見込めるものの、国・県補助金の廃止や削減の影響で非常に厳しい状況にあります。

また歳出面では、今世紀前半にも発生すると言われる東南海・南海地震などに対応するため、義務教育施設・公共施設の耐震化費用や上下水道整備に伴う特別会計等への繰り出

し金、少子・高齢化に対応するための扶助費を始めとした経費や、高水準で推移する公債費など財政需要の大幅な増加で厳しい財政運営を強いられています。

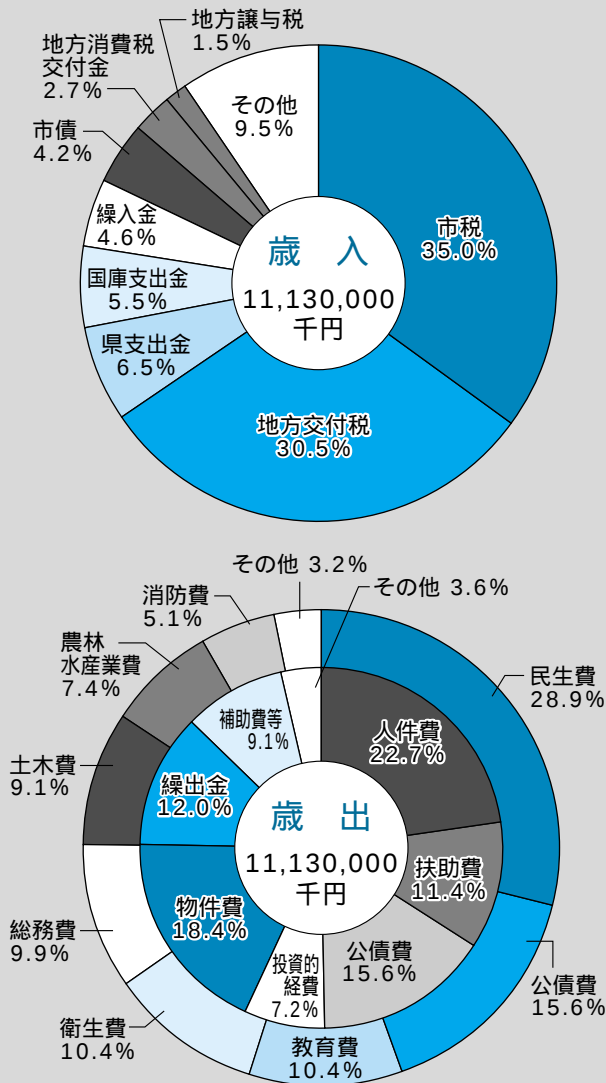
その結果、将来にわたり見込まれる財源不足に対しては、必要最小限の財政調整基金や減債基金の取り崩しにより対策を行います。

このように厳しい財政状況ですが、平成20年度の予算編成にあたっては、「東温市総合計画」の着実な実現を図るため「集中改革プラン」の推進を基本とし、個別推進項目の確実な達成が不可欠という視点のもと、定員適正化計画による人件費

平成20年度 当初予算の総額

一般会計	111億3,000万円
特別会計	83億4,644万円
企業会計	26億4,850万6千円
合 計	221億2,494万6千円

一般会計 歳入歳出予算の内訳



会計別予算の状況

(単位:千円、%)

会計別	平成20年度 当初予算額(A)	平成19年度 当初予算額(B)	比較 (A)-(B)
一般会計	11,130,000	11,430,000	(2.6) 300,000
特別会計	国民健康保険	3,242,318	(3.1) 105,090
	老人保健	456,161	(87.6) 3,218,142
	後期高齢者医療	340,591	0 皆増 340,591
	介護保険	2,925,256	(5.8) 161,178
	ふるさと交流館	215,090	(4.8) 10,921
	簡易水道	1,498	(0.9) 13
	農業集落排水	149,402	(1.4) 2,069
	公共下水道	1,016,124	(8.9) 99,483
	計	8,346,440	(26.0) 2,929,811
	水道事業会計	2,648,506	(1.7) 45,409
企業会計	計	2,648,506	(1.7) 45,409
合計	22,124,946	25,309,348	(12.6) 3,184,402

の削減、特殊勤務手当等の見直しを図るなど、引き続き徹底した行財政改革を進めてまいります。

更に、より持続可能な財政構造を構築するため、事務事業に係る経常的経費の一層の抑制を図りながら、限られた財源で最大の効果を挙げられるよう、知恵を絞り工夫を凝らしながら、本市の資源や特色を最大限に活かしたまちづくりに配慮した予算を編成しました。

この結果、平成20年度の当初予算額は、一般会計111億3000万円、特別会計83億4644万円

円、企業会計26億4850万6千円で、一般会計が前年対比3億円、26%の減額、特別会計、企業会計を合わせた総額で、前年対比31億8440万2千円、12.6%の大幅な減額予算となりました。

その主な要因とは、4月から施行される後期高齢者医療制度の影響によるもので、今まで市が運営主体であった老人保健特別会計から、愛媛県後期高齢者医療広域連合が運営主体の後期高齢者医療特別会計へと移行することによるものです。

平成20年度の市政運営の基本方針は、引き続き、東温市総合計画の将来像、「いのち輝き 緑あふれる 東温市」実現のため、すべての分野にわたって「環境と健康の重視」「東温らしさの創造と発信」「協働体制と自立力の強化」の3つを基本原則とし、緑あふれる自然の中で、子どもも高齢者も、住む人も訪れる人も、産業も文化も、本市のすべての「いのち」が常にかいきと輝いていることを実感できるまちの実現を目指し、市政を推進してまいります。

私は、東温市長として、「新しい

まち・東温市」建設に向け、この3年5か月、全身全霊で取り組んでまいりました。

本市の骨格が固まりつつある中、現下の社会情勢や本市の将来を見据えながら、市民のニーズを的確に捉え、本市の持てる限りの力を最大限に引き出していくため、常に「攻め」の姿勢でまちづくりをリードし、職員とともに一丸となつて「いのち輝き 緑あふれる 東温市」の実現に向け、全力を尽くしますので、皆さんのご理解とご協力を心からお願いいたします。

6つの主要な政策目標

1. 地球と共生する快適環境のまち

自治体の特色を生かした先進的なプロジェクト「頑張る地方応援プログラム」に政策応募した「東温市環のまちづくりプロジェクト」により環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、「環境先進地・東温」の総合的推進を図るため、「地域省エネルギービジョン」を策定し、市民・民間・行政が一体となって、環境への負荷の軽減に取り組みます。

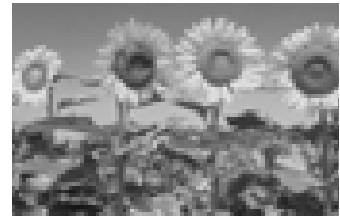
2. みんなが元気になる健康福祉のまち

健康福祉に対する市民意識の一層の高まりや今後の少子高齢化の急速な進行に伴う保健・医療・福祉ニーズの増大・多様化への対応に向け、すべての市民が明るく健康的な生活を送れるよう、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉の充実に取り組みながら、保健や医療との連携により、効果的な施策の展開を図ります。

3. 心豊かに学びあう文化創造のまち

社会的な問題である児童生徒を犯罪から守るための対策として、登下校通知システムを市内全小学に整備し、学校施設の耐震補強改修工事の早期整備で子どもたちの安全確保を図ります。

また、中央公民館をはじめとする公共施設の充実を図るとともに、観る人に夢と感動を与える「坊っちゃん劇場」と連携し、創造力豊かな市民文化の形成を推進します。



いわがらこども館管理運営費	11,283
食育推進計画策定事業	2,772
母子各種健康診査事業	17,899
乳幼児健康支援サービス事業	5,056
○乳幼児医療費助成	71,383
6 社会保障の充実	
生活保護費	307,463
国民健康保険事業[特別会計]	3,242,318

政策目標3 心豊かに学びあう文化創造のまち

1 生涯学習社会の確立	
公民館活動費	3,423
分館活動事業助成	3,600
図書館図書購入	6,500
2 学校教育の充実	
特別支援教育事業	23,803
小学校施設改修事業	15,038
中学校施設改修事業	33,951
○幼稚園施設改修事業	43,565
3 青少年の健全育成	
青少年補導費	8,692
4 芸術・文化の振興	
文化財保護事業	15,621
5 生涯スポーツの振興	
各種スポーツ大会開催事業	3,215
市民大運動会開催事業	4,143
6 国際化への対応と多様な交流活動の促進	
国際交流団体助成	400

政策目標4 創造性と活力に満ちた元気産業のまち

1 農業の振興	
中山間地域直接支払事業	94,218
県単独土地改良事業助成	21,612
市単独土地改良事業助成	22,000
農林漁業資金元利償還金助成	18,319
県営土地改良事業負担金(ため池整備事業)	10,500
農林振興総合整備実施計画策定事業	2,700
国営基幹水利施設ストックマネジメント事業	2,051
道後平野土地改良区負担金	14,165
農地・水・環境保全向上対策事業	29,046
樋口地区元気な地域づくり交付金事業	120,394
井内上地区元気な地域づくり交付金事業	20,056
東温ブランド推進事業	1,240
農林畜産物ブランド化チャレンジ支援事業	1,116
2 林業の振興	
有害鳥獣捕獲事業	2,500
林道改良事業	7,550

市単独林道改良事業助成	10,000
3 商業の振興	
商工会助成	12,150
産業まつり開催事業助成	1,250
4 工業の振興	
中小企業販路拡大支援事業	1,008
○中小企業振興資金預託	30,000
中小企業振興資金等利子補給	2,247
5 観光・レクリエーションの振興	
観光施設管理費	4,125
観光協会助成	3,900
ふるさと交流館運営[特別会計]	215,090

政策目標5 自然と調和する快適な都市基盤のまち

1 調和のとれた土地利用の推進	
国土調査事業	70,687
2 魅力ある市街地の整備	
志津川土地区画整理事業	1,132
3 住宅・宅地の整備	
地域住宅交付金事業	38,011
4 道路・交通網の整備	
生活交通バス路線運行助成	15,000
道路橋梁維持補修事業	178,406
道路橋長寿命化事業	5,000
道路新設改良事業	19,091
道路改良事業助成	7,200
地方特定道路整備事業	80,400
5 情報化の推進	
情報システム運用管理費	32,774
基幹システム運用管理費	35,478
地域イントラネット運用管理費	13,855

政策目標6 みんなでつくる協働・自立のまち

1 人権尊重のまちづくりの推進	
人権対策関連	7,669
2 男女共同参画社会の推進	
男女共同参画事業	204
3 地域コミュニティの育成	
コミュニティ活動推進事業	42,317
コミュニティ施設整備助成	3,329
滑川生活改善センター改修事業	6,266
4 市民と行政との協働のまちづくりの推進	
広報事業	7,145
公聴事業	4,709
5 自立した自治体経営の推進	
行政評価システム構築事業	2,835

4. 創造性と活力に満ちた元気産業のまち

農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていますが、生産者、関係機関・団体、行政がより一層連携を強化し、農業生産基盤の充実を図ります。

また、産業振興会議を機軸に、商工会とも連携しながら、地域の資源を活かした個性ある農林畜産物加工品を創出する個人や事業者を支援し、農林畜産物の「東温ブランド」や、全国へ発信する「地産智商」運動を進めます。

5. 自然と調和する快適な都市基盤のまち

今後も予想される人口増加に対応し、快適な住環境形成のために必要不可欠な、志津川地区区画整理事業や市営住宅の改修工事、道路整備などの都市基盤整備を一体的に推進し、より多くの人々が集まる交流拠点のまちづくりを進めます。

6. みんなでつくる協働・自立のまち

産・学・官協働のまちづくりを推進するため締結した「愛媛大学と東温市の連携に関する協定書」に基づき、本市の重要課題について、愛媛大学の教育研究資源や人材を活用し、個性豊かでいきいきとしたまちづくりを進めます。

また、住民自治に基づく市民と行政との協働のまちづくりを進めるため、地域のコミュニティ活動を積極的に促進します。



平成20年度 当初予算の主な内容

は新規事業 ○は大幅増額事業（単位:千円）

政策目標1 地球と共生する快適環境のまち

1 環境施策の総合的推進	
省エネ推進事業	8,201
エコ・キッズ支援事業	2,755
太陽光発電・太陽熱高度利用システム設置助成	4,080
2 公園・緑地・水辺の整備	
公園管理費	72,192
3 上水道等の整備	
重信地区統合簡易水道事業[企業会計]	942,221
○川内地区統合簡易水道事業[企業会計]	725,286
簡易水道事業[特別会計]	1,498
4 下水道等の整備	
合併処理浄化槽設置助成	29,476
公共下水道事業[特別会計]	1,016,124
集落排水事業[特別会計]	149,402
5 ごみ処理等環境衛生対策の充実	
○火葬場管理運営費	58,690
ごみ収集事業	209,500
松山衛生事務組合負担金	81,898
清掃施設管理運営費	81,452
クリーンセンター事業	57,394
6 消防・防災体制の充実	
常備消防費(救急含む)	37,564
小型動力ポンプ積載車購入	4,735
小型動力ポンプ購入	4,354
消防ホース格納箱設置事業	3,208
防火水槽新設事業	6,130
消火栓新設改良事業	27,786
防災訓練関連事業	1,051
自主防災組織育成事業	2,320
防災行政無線周波数統合事業	8,298
7 交通安全・防犯体制の充実	
交通安全対策事業	5,758
交通安全施設整備事業	9,559
高齢者世帯交通安全指導事業	2,019
防犯対策事業	4,926
○登下校通知システム関係	5,173

政策目標2 みんなが元気になる健康福祉のまち

1 生涯健康づくりの推進	
松山医療圏病院群輪番制事業	2,112
松山医療圏小児救急医療支援事業	9,005
市在宅当番医制事業	1,673
健康教育事業	13,849

健康診査・がん検診事業	91,738
各種予防接種事業	43,035
2 地域福祉体制づくりの推進	
民生委員費	10,485
社会福祉協議会活動助成	49,136
3 高齢者施策の充実	
長寿祝金支給事業	12,222
地区敬老会事業助成	13,800
老人クラブ活動支援助成	6,235
シルバー人材センター運営助成	3,610
老人保護措置事業	21,128
在宅寝たきり老人等介護手当支給事業	6,300
緊急通報体制整備事業	4,490
老人福祉関係事務組合負担金	15,774
特別養護老人ホーム建設助成	28,414
後期高齢者医療[特別会計]	340,591
介護保険事業[特別会計]	2,925,256
老人保健事業[特別会計]	456,161
4 障害者施策の充実	
心身扶養共済事業	14,338
特別障害者手当支給事業	17,430
障害者タクシー利用助成	2,764
日常生活用具費支給事業	7,020
相談支援事業	9,363
移動支援事業	6,437
日中一時支援事業	11,100
介護給付費	220,166
訓練等給付費	46,887
更生医療給付費	10,228
補装具費支給事業	7,716
○障害者自立支援特別対策事業	17,868
障害者福祉計画策定事業	1,708
5 子育て支援の充実	
放課後児童指導事業(学童クラブ)	37,242
ファミリーサポートセンターとうおん運営事業	3,275
児童扶養手当	118,334
認可外保育施設運営助成	2,390
認可外保育施設児童育成支援事業	5,655
児童手当	230,778
こんにちは赤ちゃん事業	3,645
母子・父子家庭医療費助成	27,472
保育所運営管理費	237,510
保育所体験特別事業	3,825
一時保育事業	4,261
地域子育て支援センター運営費	6,717

特集

最近、よく聞くエコドライブという言葉。何となくわかつているような気はするけど、具体的にどのようなことなのでしょう。

エコドライブとは、一言で言うと燃料を無駄にしない自動車の使い方のことです。

この冬はガソリン代や灯油代が高騰し、家計にも大きな打撃となりました。

ガソリンなどの石油燃料の使用によって排出される二酸化炭素は、地球温暖化の最大の原因とされており、地球環境のことを考えると、ガソリンや灯油などの化石燃料を使わない生活への転換が好ましいといえます。

しかし、今、私たちの生活から車を排除することは、公共交通機関が網羅されていない現状を考えると困難です。

生活するうえで自動車が欠かせないことは事実ですが、運転するときのちょっとした心構えを変えることで簡単に実践できるエコドライブが、CO₂排出量削減の有効な対策となります。

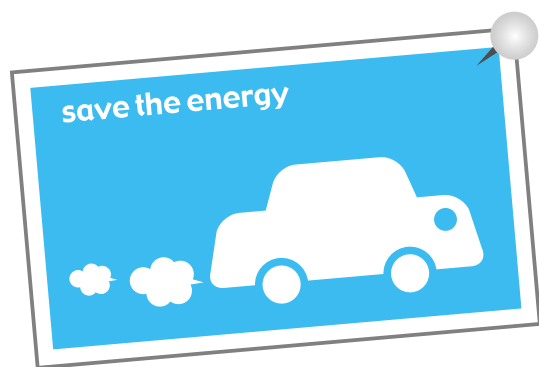
もし、自動車を運転する一人ひとりの方が、環境にやさしいエコドライブを日常的に実践すれば、燃費が向上し、排出ガスを減らすことができるだけでなく、自動車

得々♪エコドライブの

すすめ

の燃料代も節約できます。

地球にも、財布にもやさしいエコドライブをあなたも実践してみませんか。



エコドライブ10のすすめ

ふんわりアクセルeスタート

普通の発進より少し緩やかに発進するだけで11%程度燃費が改善します。

やさしいアクセル操作は安全運転にもつながります。時間に余裕を持って、ゆったりした気分で運転しましょう。

加減速の少ない運転

車間距離に余裕をもつことが大切です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で2%程度、郊外で6%程度燃費が悪化します。

また、同じ速度であれば、高めのギアで走行する方が燃費がよくなります。交通の状況に応じ、で

きるだけ速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

早めのアクセルオフ

エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止されるので、2%程度燃費が改善されます。停止位置がわかったら、早めにアクセルから足を離して、エンジンブレーキで減速しましょう。



アイドリングストップ

10分間のアイドリングの場合で、1300cc程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐車車の場合にはアイドリングを止めましょう。

暖機運転は適切に

現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウォームアップ走行で充分です。暖機することで走行時の燃費は改善しますが、5分間暖気すると1600cc程度の燃料を浪費したことになりますので、全体の燃料消費量は増加します。

生活環境課 新エネ推進室から

小さな子どものためのお散歩会

「とことこクラブ」の参加者を募集します！

東温市では、地域の自然環境への愛着を深め、自然環境保全への意識を高めることを目的として、就園前の幼児とお母さんを対象に、自然観察会「とことこクラブ」を開催しています。普段は身近にあってもあまり意識することのない「自然」を、親子で一緒に楽しんで体験してみませんか。

■平成20年度 第1回とことこクラブ

日 時：5月7日(水) 10:30～11:30

雨天は室内で木のおもちゃを使った活動します。

集合場所：緑化センター2階研修室

参加費：無料

持ちもの：お茶、おしぼり：タオルなど

服 装：帽子、長袖、長ズボンで。サンダルも避けてください。

申 込：必要ありません。当日直接現地にお出かけください。



太陽光発電システム

太陽熱高度利用の一般家庭への導入を補助します！

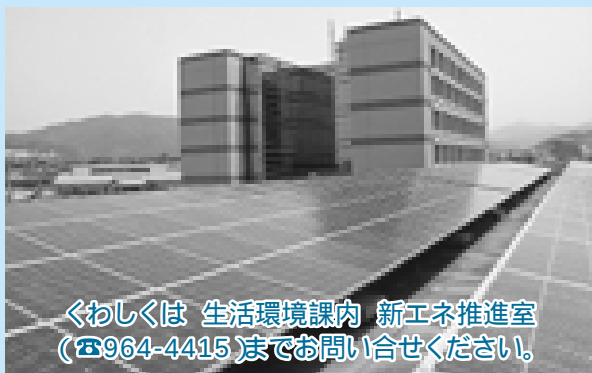
東温市では、環境への負荷が少ないエネルギー「新エネルギー」の一般家庭への導入を支援するための、地球温暖化対策機器設置費補助金制度を設けています。

■補助対象となるシステム（補助金額）

- ・太陽光発電システム（1キロワット4万円4キロワットまで）
- ・太陽熱高度利用システム（一律4万円）

■補助条件

- ・自ら居住する市内の住宅に設置すること
 - ・未使用であること
 - ・電力会社と電力供給契約書を締結していること
 - ・市税を滞納していないこと
 - ・一世帯につき、いずれか1回に限る
- は太陽光発電システムのみ



くわしくは 生活環境課内 新エネ推進室
(☎964-4415)までお問い合わせください。

道路交通情報の活用

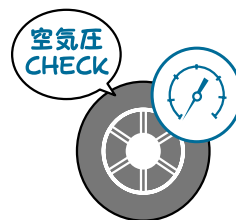
1時間のドライブで、道に迷って10分余計に走行すると、14%程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。

不要な荷物は積まずに走行

100kgの不要な荷物を載せて走ると、3%程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のないものは車から降ろしましょう。

タイヤの空気圧をチェック

タイヤの空気圧が適正値より不足した場合、市街地で2%程度、郊外で4%程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検が必要です。



エアコンの使用を控えるに

気象条件に応じて、こまめに適度・風量の調整を行いましょう。特に夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。

駐車場に注意

交通の妨げになる場所での駐車は、交通渋滞をもたらす余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速40kmから時速20kmに落ちると、31%程度の燃費悪化に相当するといわれています。

広報とうおん3月号 特集記事

「約束の年の始まりへ エコ・キッズたちの誓い」
お詫びと訂正について

広報とうおん3月号で掲載した写真の一部及び掲載文について訂正箇所がありました。東温市エコ・キッズ、関係保護者の皆さまに謹んでお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

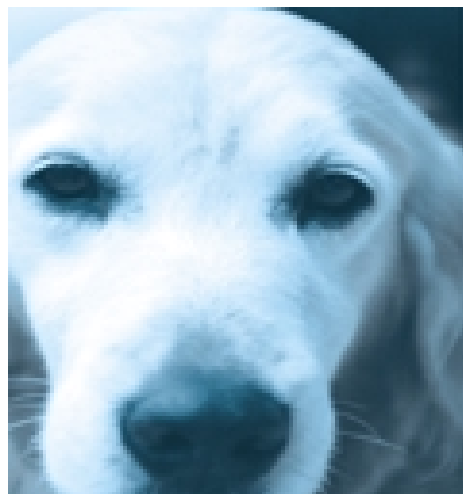
その1

2ページ「約束の年」の始まりにも関わらず、日本のCO2排出量は減るどころか、80%も増えています。【誤80%→正8%】

その2

3ページ「写真 川上小学校」で掲載の写真は南吉井小学校の発表です。

犬の登録と 狂犬病予防集合注射について



平成20年度の犬の登録と狂犬病予防集合注射を、次の日程で実施します。生後90日を経過した犬は、生涯一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

市に登録している犬であればどの地区でも受けることができます。

■料金
・注射料：2850円
・新規登録料：3000円
・つり銭のいらないようご準備ください。

■必要なもの：注射受付票
登録者の方に送付します。
登録した犬が死亡した時、または犬の飼い主・所在地が変更した場合は生活環境課まで届け出てください。

集合注射は年に1回行っています。実施期間内に注射を受けられない方は、最寄りの動物病院で必ず受けてください。注射済票の交付手続きをしていない病院で実施した場合は、狂犬病予防注射済証(証明書)を病院から受け取って必ず生活環境課へ持参してください。

月 日	場 所	時 間
4月17日(木)	井 内 大平集会所	9:35 ~ 9:40
	" 川東集会所	9:50 ~ 10:00
	" 井内西集会所	10:10 ~ 10:15
	" 井内公民館	10:25 ~ 10:30
	則之内 西谷小学校前	10:40 ~ 10:55
	" 和田丸集会所	11:05 ~ 11:25
	南 方 天神集会所	11:35 ~ 11:55
	北 方 東中村集会所	13:00 ~ 13:10
	" 北方東公民館	13:15 ~ 13:50
	" 上海上旧バス停	13:55 ~ 14:00
	" 下海上集会所	14:05 ~ 14:15
	" 西古市集会所	14:20 ~ 14:30
4月18日(金)	松瀬川 横瀬団地集会所	9:20 ~ 9:50
	則之内 えひめ中央農協三内支所	10:00 ~ 11:00
	吉 久 吉久集会所	11:10 ~ 11:30
	南 方 北八幡集会所	11:40 ~ 11:55
	" 茶堂集会所	13:00 ~ 13:20
	" 西中村集会所	13:30 ~ 13:40
4月22日(火)	松山市農協川上支所	13:50 ~ 14:30
	山之内 山之内公民館	9:20 ~ 9:25
	" 荒木谷集会所	9:35 ~ 9:45
	" 除ヶバス停	9:55 ~ 10:05
	" 井口公民館	10:10 ~ 10:40
	樋 口 樋口集会所	10:50 ~ 11:30
	横河原 二本松(横河原駅北)	11:40 ~ 11:55
	" 愛媛病院入口	13:00 ~ 13:10
	志津川 旧重信町役場東駐車場	13:15 ~ 13:55
	見奈良 見奈良公民館	14:00 ~ 14:30
4月23日(水)	横河原 横河原公民館(水天宮内)	9:15 ~ 9:40

月 日	場 所	時 間
4月23日(水)	志津川 志津川公民館	9:50 ~ 10:30
	" 八反地集会所	10:40 ~ 11:20
	西 岡 西岡集会所	11:30 ~ 11:50
	" 池ノ下集会所	13:00 ~ 13:20
	牛 淵 堀池集会所	13:30 ~ 13:45
	" 牛淵集会所	13:55 ~ 14:30
4月24日(木)	上 林 湧水集会所	9:15 ~ 9:25
	" 中筋集会所	9:35 ~ 9:45
	" 皿ヶ嶺登山口バス停	9:55 ~ 10:00
	" 上林公民館(上林小前)	10:10 ~ 10:20
	" 花山集会所	10:25 ~ 10:35
	" 二ノ瀬集会所	10:45 ~ 10:55
	下 林 八幡集会所	11:05 ~ 11:20
	" 助兼集会所	11:30 ~ 11:45
	" 伽藍集会所	11:50 ~ 12:00
	" 別府集会所	13:00 ~ 13:10
	" 仙幸寺集会所	13:15 ~ 13:25
	" 宮ノ段集会所	13:35 ~ 13:50
	上 村 上ノ段ポンプ蔵置所前	13:55 ~ 14:10
	" 上村集会所	14:15 ~ 14:30
4月25日(金)	田 窪 田窪団地集会所	9:10 ~ 9:50
	" 田窪公民館	10:00 ~ 10:40
	南野田 南野田公民館	10:50 ~ 11:05
	" 出作集会所	11:10 ~ 11:15
	北野田 新村集会所	11:20 ~ 11:35
	" 北野田公民館	11:45 ~ 11:55
	野 田 野田集会所(ゆるぎ公園内)	13:00 ~ 13:30
	西 岡 播磨台団地集会所	13:40 ~ 14:00
	見奈良 市役所隣接西駐車場	14:10 ~ 14:30

いわがらこども館だより

いわがらこども館では、子どもたちが日常活動や行事に参加したり、仲間たちや個人で自主的、自発的に児童館を利用するなかで、健やかな成長を手助けしています。

小学生クラブ

5月から来年2月まで、小学生を対象とした「小学生クラブ」を開設します。参加を希望する場合は、事前に登録が必要です。4月20日(日)までに、いわがらこども館で手続を行ってください。

実施時間：13時30分～15時頃まで

実施場所：いわがらこども館内

対 象：市内の小学生

実 施 日	内 容
5月17日(土)	レクリエーション
6月21日(土)	料 理
7月19日(土)	工作(手芸)
8月23日(土)	料 理
9月20日(土)	工作(針金細工)
10月25日(土)	工作(折り紙)
11月15日(土)	工作(針金細工)
12月20日(土)	料 理
1月17日(土)	工作(手芸)
2月21日(土)	レクリエーション

幼児教室【こあらクラブ】

5月から来年2月まで未就園児と保護者を対象とした「こあらクラブ」を開設します。参加は、自由参加ですが、内容によっては申込、材料費が必要となります。

実 施 日：毎月第2・第4金曜日
(夏休み・冬休み期間を除く)

実施時間：10時30分～11時30分

実施内容：集団遊び、工作など

実施場所：いわがらこども館内

対 象：未就園児と保護者

おはなし会

実 施 日：毎月第1・第3水曜日

実施時間：11時から30分程度

実施内容：絵本の読み聞かせ

実施場所：いわがらこども館 図書室

対 象：未就園児と保護者



いわがらこども館
TEL960・5003 FAX964・3216

●犬の放し飼いや長時間の鳴き声、散歩中のフンの不始末は大変迷惑します。散歩をするときは引き綱を付けて、フン入れ袋を持って出掛け、飼い主の責任で持ち帰り、処理しましょう。

●野犬を保護した場合や飼い犬が行方不明になった場合は生活環境課にご連絡ください。

●飼い続けられなくなった場合は、自分で新しい飼い主を探しましょう。どうしてもやむを得ない場合は、毎週木曜日午前9時に市役所生活環境課または川内健康センターにお連れください。ただし、犬猫のみに限りますのでご注意ください。

■問い合わせ先
市役所 生活環境課
(☎964・4415)

●狂犬病は、犬だけの病気ではなく、人を含めたすべての哺乳類・鳥類に感染します。発症すると治療方法がなく、悲惨な神経症状を示して100%死亡する極めて危険なウイルス性の人畜共通感染症です。日本では昭和32年以降発生したケースはありませんが、近辺の国々では多く発生しています。いざという時に人の命、そして愛犬の命を守るように、狂犬病の予防注射は毎年きちんと受けさせるようにしましょう。

● 犬の登録・狂犬病予防集注注射日程表 ●

月 日	場 所	時 間
4月15日(火)	明 河 海上バス停	9:40 ~ 9:45
	滑 川 生活改善センター	9:55 ~ 10:05
	" 郷入口	10:10 ~ 10:15
	河之内 土谷公民館	10:25 ~ 10:35
	" 土谷礼場	10:40 ~ 10:45
	南 方 川内支所駐車場	11:00 ~ 11:40
	" 高木集会所	11:45 ~ 11:55
	北 方 町西公民館	13:00 ~ 13:20
	南 方 上砂集会所	13:25 ~ 13:35
	" 南方東集会所	13:45 ~ 14:00
	" 板戸集会所	14:05 ~ 14:15
	" 向井川橋南	14:20 ~ 14:30
4月16日(水)	河之内 日浦集会所	9:30 ~ 9:35
	" 奥問屋ごみ集積場前	9:45 ~ 9:50
	" 白猪滝口バス停	9:55 ~ 10:00
	" 狩場バス停	10:05 ~ 10:15
	" 河之内公民館	10:20 ~ 10:25
	" 下音田ごみ集積場前	10:30 ~ 10:40
	則之内 東谷小学校前	10:45 ~ 10:55
	" 則之内集会所	11:00 ~ 11:20
	" 永野集会所	11:30 ~ 11:40
	松瀬川 三軒屋河崎橋南	11:45 ~ 11:55
	" 三軒屋上バス停	13:00 ~ 13:05
	" 奥松瀬川公民館	13:10 ~ 13:20
	" 五柱神社前	13:25 ~ 13:30
	" 川筋木炭庫前	13:35 ~ 13:40
	" 前松瀬川公民館	13:55 ~ 14:05
	" 西組青年会館	14:10 ~ 14:30

脳トレ大学を開講します

東温市では、市内にお住まいの65歳以上の方を対象とした『脳トレ大学』を次のとおり開講します。

豊富な経験を持つ専門家のアイデアをぎゅっと詰め込んだ、濃い内容の講座です。健康的な生き生きとした生活を送るために奮ってご参加ください。

■場 所

中央公民館と川内公民館の2か所で行います。

■期 間

平成20年6月～12月

■日 程

毎週火曜日と金曜日

各教室とも50回程度実施します。

第1教室（川内公民館）

10時～12時

第2教室（中央公民館）

10時～12時

第3教室（中央公民館）

13時30分～15時30分

教室の開催時間は変更することがあります。

■対 象

東温市にお住まいの65歳以上の要介護認定を受けていない方であれば、どなたでもご参加いただけます。

■定 員

60名（各教室とも20名です。申込者多数の場合は厳正なる抽選のうえ決定し、通知します）

■参加費

1回 200円

■内 容

今、話題の脳トレ（1）や軽い身体運動、栄養指導、アンチエイジング、芸術療法（2）の手法を用いた活動、談話会、楽しいイベント、その他、様々な活動を通して心身の健康維持・増進を図ります。

（1）脳トレ

脳トレーニングの略。脳をイキイキさせるためには、適度な運動や脳への



脳トレで

介護予防

最近、物忘れが多くなったと感じていらっしゃる方はいませんか。

毎日、問題なく生活できているからと日常を過ごされていても、頭は使わなければ日々、老化していきます。

今、介護を必要とする状態になるのを防ぐ介護予防の一環として、脳トレと呼ばれる脳を鍛えるトレーニングが注目されています。

『脳トレ大学』の内容

例：一教室のタイムスケジュール

（時間割等の詳細は、実際の内容と異なる場合があります）

10:00 血圧測定

10:15 脳トレ

10:30 グループ活動（運動をしたり、歌を歌ったり、物作りをしたり・・・）
～ 数多くのメニューを揃えますので、その中から選択してください ～

11:30 リラックスムーブメント

～ 活動させた心と身体をリラックスさせましょう ～

11:50 血圧測定

12:00 終了

上記内容の他に、参加者の皆様のご希望に沿ったイベント

（例えばカラオケ大会や遠足や忘年会や談話会なども取り入れ開催します）

6月～12月の半年間参加された方には修了証を付与します

開講式：6月3日（火）14時から東温市中央公民館大ホールで行います。

簡単な健康チェックをし、12月の修了式に向けて、各自が目標を立て、いよいよスタートです。

修了式：12月中旬に予定しています。修了証授与式と、健康チェックを行い、各自が6月に立てた目標が達成できたか振り返ります。

刺激、そして何より自分にとって楽しい作業をする事が必要です。まずは、誰でもすぐにできる脳トレ体操で、脳を適度に刺激することから始めましょう。

（2）芸術療法

絵画や音楽などの芸術活動を通して、言葉にできない心の奥深い世界を表現することで、心身の健

康を図る手法です。別名アーツセラピーと呼ばれています。歌を歌ったり、絵画を楽しんだり、かわいい小物を作ったり、身体を動かすことなどによって、芸術療法を学んだスタッフ（アーツセラピスト・コーディネーター）が皆さんの活動をサポートします。

ボランティアスタッフを募集します

『脳トレ大学』のボランティアスタッフを次のとおり募集します。

ボランティアスタッフの主な役割は、リーダー（アーツセラピー・コーディネーター）のお手伝いをすることです。

今後、東温市内に数多くのリーダーが育っていくことが、市の大きな財産になります。この『脳トレ大学』を中心として、市内各所での地域活動に、ここで学んだ知識が活かされることを心から望んでいます。あなたも、健康維持・増進を参加者と一緒に体感してみませんか。

■期間

平成20年6月～12月
脳トレ大学の開講内容と同じです。原則として毎回の参加をお願いしますが、週1回になることもあります。初回は開講式のお手伝いとなります。6月3日（火）午後2時から東温市中央公民館大ホールにて開催

■募集人員

15名

■資格

原則として、東温市内にお住まいの方に限らせていただきます。ボランティア経験のある方、次年度以降、リーダー（アーツセラピー・コーディネーター）として活動する意思のある方を優先して採用させていただきます。

■締切日

4月25日（金）17時30分までをお願いします。

■問い合わせ先

介護福祉課
（☎964・4411）

65歳からのこころとからだの健康相談

皆さん、こころとからだはつながっていることはご存知ですか？こころの中にいろいろな悩みをためこむと、外に向けるエネルギーが少なくなります。また、からだや頭を使わない生活は、筋力や意欲を低下させ、やがては要介護状態や精神疾患を招くことにもつながります。

日常生活の中で、自分でちょっとした工夫をしたり、できることを広げたりすることで、こころとからだ元気になり、生き生きと暮らしていけるようになります。今までにしたことのある楽しかったことや趣味を思い出して再度チャレンジしてみるのもいいですね。

東温市では平成19年度からご希望のあった方を対象として、『65歳からのこころとからだの健康相談』を実施しています。これまでに「からだの痛みが続く」「外に出ることが億劫になった」などの様々な相談がありました。担当の医師が膝をつき合わせて相談にのってくれるため利用された方からは大変喜ばれています。こころやからだのことを誰にも相談できないでいる方、介護する側・される側の相談など、どんな些細なことでも結構です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

平成20年度 65歳からのこころとからだの健康相談 日程表

相談を受けるためには、事前予約が必要です。必ず相談日の2日前までに、介護福祉課（TEL964・4411）までご連絡ください。日程は相談により調整できますので、お早めをお願いします。

日程	曜日	時間	担当医師	相談場所
4月11日	金曜日	午後3時～午後4時 午後4時～午後5時 のいずれかで1人 約1時間、完全予約制。	医療法人 光佑会 くろだ病院 馬場 俊一	家庭訪問 または 東温市役所
5月9日				
6月13日				
7月11日				
8月8日				
9月12日				

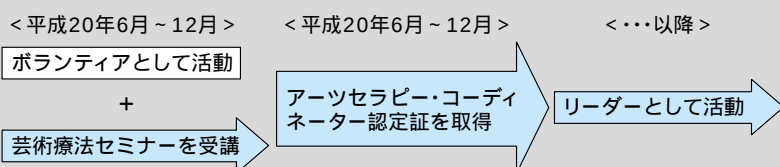
【共通の申込事項】

脳トレ大学受講・ボランティアスタッフ募集についての共通の申込事項は次のとおりです。

■申込方法

介護福祉課または川内支

ボランティアスタッフの主な流れ



平成20年度から

国民健康保険税の 算定方法が変わります

4月から75歳以上のすべての高齢者の方が全員
加入する「後期高齢者医療制度」が始まります。

被保険者の範囲について

後期高齢者医療の被保険者は、
後期高齢者医療広域連合の区域内
に住所を有する方のうち、

75歳以上の方

65歳～74歳の方であって、一定
の障害の状態にある旨の広域連
合の認定を受けた方（寝たきり
等の方）

保険税の算定に新たに後期高
齢者支援金加わります

い、国民健康保険加入者の保険税
の算定方法が平成20年度より変わ
ります。これまでは国民健康保険

税は医療分と介護分（40歳から64
歳の方）とを併せて課税しており
ましたが、新たに「後期高齢者支
援金」を合算して課税します。

後期高齢者支援金とは...

後期高齢者医療にかかる費用のうち、後期高
齢被保険者自身が医療機関で支払う窓口負担を
除いた分を、公費（国、県、市）から約5割、
後期高齢被保険者の皆さんから保険料として納
めていただく分として1割、残りの約4割を現
役世代（0～74歳）からの支援（後期高齢者
支援金）として各保険者が負担します。この4
割の負担分を「後期高齢者支援金」として新た
に保険税として算定することとなりました。これ
は国民健康保険加入者だけではなく、社会保
険などの健保組合加入者においても同様です。

国民健康保険税の特別徴収が 開始されます

国民健康保険税の納め方は、平
成19年度までは「普通徴収」だけ
でしたが、平成20年度からは「普
通徴収」に加えて「特別徴収」を
開始します。

平成19年度まで

○普通徴収

納税義務者の方は、納付通知書
又は口座振替にて、賦課決定した
保険税を納付していただきます。

平成20年度から（平成20年4月～）

○特別徴収

世帯内の国保加入者全員が65歳
以上75歳未満の世帯の世帯主（擬
制世帯主を除く）であって、年額
18万円以上の年金を受給してい
る方は、原則年金から保険税が天引
きされます。ただし、介護保険料
と国民健康保険税の合算額が年金
受給額の1/2を超える場合は国
民健康保険税の特別徴収は実施し
ません。65歳未満の方および上記
に該当しない方の保険税は従来ど
おりです。

後期高齢者医療制度の創設に 伴う国民健康保険税における配慮

制度創設時の後期高齢者又は制
度創設後に75歳に到達する方が国
保から後期高齢者医療制度に移行
することがあっても同じ世帯に属
する国保被保険者の保険税が従前
と同程度となるよう、次のような
措置を講じます。

低所得者に対する軽減について
の配慮

軽減を受けている世帯について
は、国保からの移行により世帯の
国保被保険者が減少しても移行後
5年間、従前と同様の軽減措置を
受けることができます。

世帯割で賦課される保険税の軽減
国保から後期高齢者医療制度へ
の移行により単身世帯となる世帯

国民健康保険税の算定方法

従来の算定方法

医療分
（加入者全員）

介護分
（40～64歳）

平成20年からの算定方法

医療分
（0～74歳）

介護分
（40～64歳）

後期高齢者支援金
（0～74歳）

課税限度額について

現在の国保税では、医療分限度額56万円、介護分
9万円と設定し、課税させていただいております。平
成20年度より課税限度額についても、見直す予定と
なっております。（地方税法施行令の改正に伴うため）
現在の時点で国より示されている平成20年度から
賦課限度額は以下のとおりです。

医療分 47万円
（現行 56万円）

介護分 9万円
（現行 9万円）

後期高齢者支援金
12万円（新設）

について、移行後5年間、基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額に係る世帯割で賦課される平等割分の保険税を1/2軽減する措置を講じます。

(条例減免) 被扶養者であった方の保険税軽減

後期高齢者医療制度の創設に伴って、制度創設時の後期高齢者又は制度創設後に75歳に到達する方が被用者保険等から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった方について、被用者保険の被扶養者であった期間に保険料を賦課されていなかった方に対して、2年間、保険税を軽減する措置を講じます。

被扶養者減額措置とは

被用者保険の被扶養者で、これまで保険料を負担していなかった方については、後期高齢者医療制度に加入してから2年間は、均等割額が5割に減額され、所得割は賦課されません(恒久措置)。ただし、平成20年度限りの特例措置として4月から9月までの6ヶ月間は、保険料が賦課されず、10月から平成21年3月までは、均等割額を9割軽減した額が賦課されます。

■問い合わせ先

市役所 税務課

(964・4403)

4月1日から75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度が始まりました。

この制度は、県下全20市町が加入する愛媛県後期高齢者医療広域連合によって運営されます。

新しい被保険者証が発行されます

これまで老人医療の受給者であった方には3月中に郵送していますが、今後、75歳になる方には、75歳のお誕生日までに、郵送します。

病院を受診するときは新しい被保険者証(1枚のみ)を必ず提示してください。

医療費の自己負担

病院に支払う自己負担は、1割負担です。ただし、現役並みの所得がある人は、3割負担となります。

現役並み所得者に該当するかは、同一世帯の被保険者の所得と収入により判定します。

課税所得145万円以上、かつ収入が、高齢者複数世帯...520万円以上、高齢者単身世帯...383万円以上やむをえず全額自己負担したとき(療養費の支給)

次のような場合で医療費の全額を支払ったとき、申請により支払った費用の一部について払い戻しが受けられます。

- ・旅行中などに、急病等でやむをえず被保険者証を持たずに診療を受けたとき
- ・医師の指示により、コルセットやギブスなどの補装具をつくったとき
- ・医師が必要と認める、はり師、灸師、あんまマッサージ指圧師の施術を受けたとき
- ・海外に渡航中、治療を受けたとき

訪問看護療養費

居家で療養している方が、主治医の指示に基づいて訪問看護ステーションを利用した場合、利用料を支払い、残りを後期高齢者医療が負担します。

特別療養費

被保険者資格証明書の交付を受けている方が、保険医療機関にかかり、医療費を全額支払った場合、申請に基づき、支払った額のうち自己負担額を除いた額を支給します。

移送費

療養の給付を受けるため、医師の指示により病院や診療所に移送されたとき、申請に基づき、後期高齢者医療が認めた場合に限り支給します。

葬祭費

後期高齢者医療制度における被保険者が死亡したときに、その方の葬祭を行った方からの申請により、2万円を葬祭費として支給します。

保険料の特別徴収(年金からの天引き)

年6回の年金支払日に、年額18万円以上の年金受給者である後期高齢者医療被保険者の方の年金から保険料を天引きします(初回は4月15日)。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が年金額の1/2を超える場合には、年金から天引きの対象外となります。

- 上記の療養費等の申請先
- 制度についての問い合わせ先

市役所 保険年金課(TEL 964-4408)または 川内支所(TEL 966-2222)
愛媛県後期高齢者医療広域連合
TEL 911-7733 E-Mail:info@ehime-kouiki.jp
ホームページ: <http://www.ehime-kouiki.jp/>



市民課では、窓口での本人確認にご協力をいただいておりますが、戸籍法及び住民基本台帳法の改正により、5月1日から「本人確認」が義務付けられます。

市民課窓口での

「本人確認書類」の提示をお願いします。

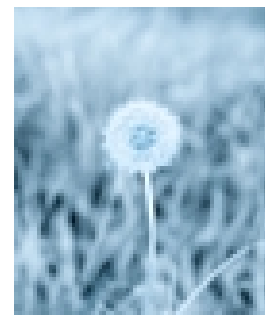
これは、本人になりすまし、戸籍謄抄本や住民票など各種証明書の交付請求を行い、不正に取得し悪用するトラブルを未然に防止するためのものです。

現在は運転免許証・健康保険証等各1点で確認を行っていますが、5月1日以降は次の要領で実施します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本人確認をするための方法は？

次のA・Bのうち、Aの場合は1点を、Bの場合は2点、またはAとBの組み合わせをお持ちいただき、提示してください。（代理人申請の場合は委任状及び代理人の本人確認書類が必要です）

なお、郵送で証明書等を請求される際にも、本人確認書類のコピーが必要となりますので同封してください。



A 官公署発行の顔写真付きの証明書

【例】運転免許証・住民基本台帳カード（顔写真付）・旅券・外国人登録証明書（有効期限の切れてないもの）など

B 法令に基づき発行されたA以外の証明書

【例】健康保険証・各種年金手帳（証書）・介護保険被保険者証など
B その他の証明書

【例】社員証・学生証・預金通帳・クレジットカード・キャッシュカード（取得時に改ざん防止措置をされたもの）など

印鑑登録証は本人確認証明書には使えません。
証明書をもちでない方は、ご相談ください。

■問い合わせ先

市役所 市民課

（☎964・4404）

●東温市で執行した入札結果は次のとおりです。

（平成20年1月16日～2月27日分）

入札日	工事(業務)名	場 所	工 期	工事(業務)概要	落札業者	税込落札金額
1/16	松瀬川原上池測量設計委託業務	松瀬川	H20.1.17 ～H20.3.21	法面保護工 一式 ため池浚渫 一式	㈱エクセル調査設計	798,000円
	下林明木谷池測量設計委託業務	下林	H20.1.17 ～H20.3.21	浚渫測量設計 一式	㈱ユニコン	1,050,000円
1/23	救急訓練用資器材購入	横河原	H20.1.24 ～H20.2.12	心肺蘇生訓練人形 1体 訓練用自動体外式除細動器 3式	㈱アイコメディカル	677,092円
	公共下水道に係る地質調査委託業務(川内処理区)	東温市	H20.1.24 ～H20.2.20	地質調査 N=1箇所	㈱ナイバ	1,785,000円
1/30	川内地区統合簡易水道川内浄水場実施設計委託業務	南方	H20.1.31 ～H20.3.25	浄水場実施設計 一式	㈱菱和設計コンサルタント	43,050,000円
	東温市省エネルギービジョン報告書・概要版作成業務	東温市	H20.1.31 ～H20.2.21	報告書 100部 概要版 12,000部	佐川印刷㈱	719,250円
2/13	公共下水道汚水管渠工事(84-1工区)	東温市	H20.2.1 ～H20.3.24	開削PRP200m/m管 L=272.3m 開削PRP150m/m管 L=253.3m	(有)竹田建設	36,015,000円
	下林農地災害復旧工事	下林	H20.2.15 ～H20.3.25	ブロック積 A=48m ² 畦畔盛土 L=16m	㈱東温土木	1,575,000円
2/15	公共下水道汚水管渠工事(19-1工区)	東温市	H20.2.15 ～H20.3.24	開削PRPφ150m/m管 L=580.9m 開削VUφ150m/m管 L=12.4m	丹下建設㈱	27,384,000円
	川内地区統合簡易水道水源改地改良実施設計委託業務	南方	H20.2.18 ～H20.3.25	第3水源改地改良実施設計 一式	㈱菱和設計コンサルタント	4,074,000円
2/15	重信地区統合簡易水道改良工事(131工区)	志津川	H20.2.18 ～H20.3.21	配水管布設工φ100～φ75 L=181.0m	㈱富久	2,635,500円
	横瀬団地操作線修繕工事	則之内松瀬川	H20.2.18 ～H20.3.25	第5水源改地から横瀬団地中間槽間のテレメータ設備設置 一式	共立電気㈱	1,575,000円
2/20	川内地区統合簡易水道改良工事(33工区)	南方	H20.2.15 ～H20.3.25	浄水場造成工事 一式	㈱富久	5,880,000円
	拝志小学校教室改修工事	下林	H20.2.22 ～H20.3.21	黒板・掲示板設置、放送・テレビ設備設置 他	藤岡萬建設(有)	1,323,000円
2/27	後期高齢者医療広域連合電算処理システム窓口用端末導入業務	市役所川内支所	H20.2.28 ～H20.3.31	後期高齢者医療システム端末及びプリンタの購入・設置	㈱愛媛電算	655,200円

なお、記載内容については、工期等の変更が行われる場合があります。

社会福祉課から

TEL964-4406

児童手当

児童手当等は、12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

ただし、公務員の方は職場での手続きとなります。

■手当月額

【3歳未満】	
一律	10000円
【3歳以上】	
第1子・第2子	5000円
第3子以降	10000円

障害児福祉手当

一定以上の障害を有し、日常生活においていつも介護を必要としている20歳未満の児童に対して、一定の要件に該当する場合に支給されます。

ただし、施設等に入所している児童は除かれます。

■手当月額 14380円

特別障害者手当

一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている20歳以上の方で、著しく重度の障害の状況であり、かつ一定の要件に該当する場合に

支給されます。

ただし、施設等に入所、または医療機関に3か月を超えて入院している方は除かれます。

■手当月額 26440円

児童扶養手当

18歳に達する日の属する年度末まで（障害がある場合20歳未満）の児童で支給要件に該当する次のような児童を監護している母親または養育者に対して支給されます。

■手当の対象となる児童

・父母が婚姻を解消した児童、父が死亡した児童、父が重度障害の状態にある児童、父が生死不明である児童、父が一年以上遺棄している児童、父が一年以上拘禁されている児童、未婚の母の子、その他孤児等

■手当月額

全額支給の場合、児童一人につき41720円、一部支給にについては、所得に応じて41710円から9850円までの10円きざみとなります。なお、第2子については5000円、第3子以降については一人につき3000円が加算されます。

特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちの方を監護している父もしくは母（所得が多い方）、または父母にかわって児童を養育している方

（養育者）が手当を受けることができます。

ただし、次のような場合には手当を受けることができません。

・児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき

・児童が、障害を支給事由とする厚生年金などの公的年金を受け取ることができるとき

・児童が、児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき

■手当月額

1級障害児童 一人につき	50750円
2級障害児童 一人につき	33800円

■支給方法

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、年間3回受給者本人の金融機関口座へ振り込まれます。

■各手当に共通する事項

各手当には、所得制限があります。前年の本人及び扶養義務者などの所得が、一定以上の人は支給が停止になりますのでご注意ください。

■問い合わせ先

市役所 社会福祉課
(TEL964-4406)

一時保育が始まります

保護者のパート就労や病気、その他の理由により、家庭保育が一時的に困難な場合、保育所でお預かりする事業です。受付は、4月21日(月)から開始します。

- 対象児童
市内に住所がある満4か月から未就学までの児童。
- 利用定員
1日あたり3人程度。ただし、受入児童の状況により変更することがあります。
- 利用料金(給食代を含みます。)
3歳未満 1日利用 2,000円、半日利用 1,000円
3歳以上 1日利用 1,500円、半日利用 750円
市民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料
- 実施場所 拝志保育所
- 保育時間
平日 8時30分から17時30分まで
(1日また半日利用)
土曜日 8時30分から12時30分まで
(半日利用)
- 申込方法
申込書が、社会福祉課と拝志保育所にあります。申込書以外の提出するものは、申し込みの際に説明します。保育所で面接を行います。
- 問い合わせ先
社会福祉課 TEL964-4406
拝志保育所 TEL964-3003 TEL964-3149